

三鷹市 土砂災害ハザードマップ

土砂災害ハザードマップについて

東京都は、令和元年9月26日に土砂災害防止法に基づき、三鷹市内に23箇所(うち市境2箇所)の土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域を指定しました。

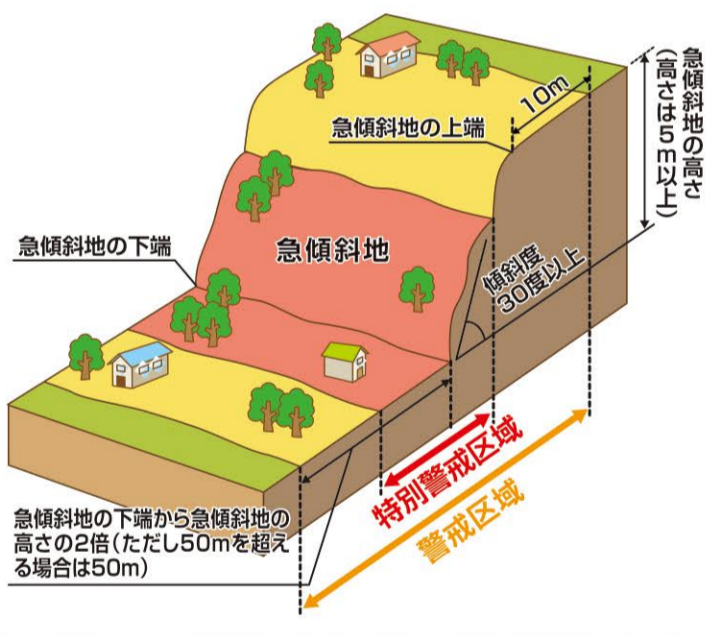
土砂災害ハザードマップには、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の位置や避難所などの情報が記載されています。この土砂災害ハザードマップを活用し、日頃から警戒区域や避難所の位置などについて確認しましょう。

土砂災害について(土砂災害の種類)

土砂災害の種類には、がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)、土石流、地すべりの三つの現象があります。多くの土砂災害は、台風や大雨、梅雨時期の長時間の雨、地震によって発生します。

なお、三鷹市内で発生するおそれのある土砂災害は「がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)」です。

警戒区域・特別警戒区域のイメージ



土砂災害警戒区域(イエローゾーン)とは

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域で、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

◆がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)の指定範囲

- 次土地で、土砂災害のおそれがある地域
 - 傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域(急傾斜地)
 - 急傾斜地の上端から水平距離が10m以内の区域
 - 急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍(50mを超える場合は50m)以内の区域

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)とは

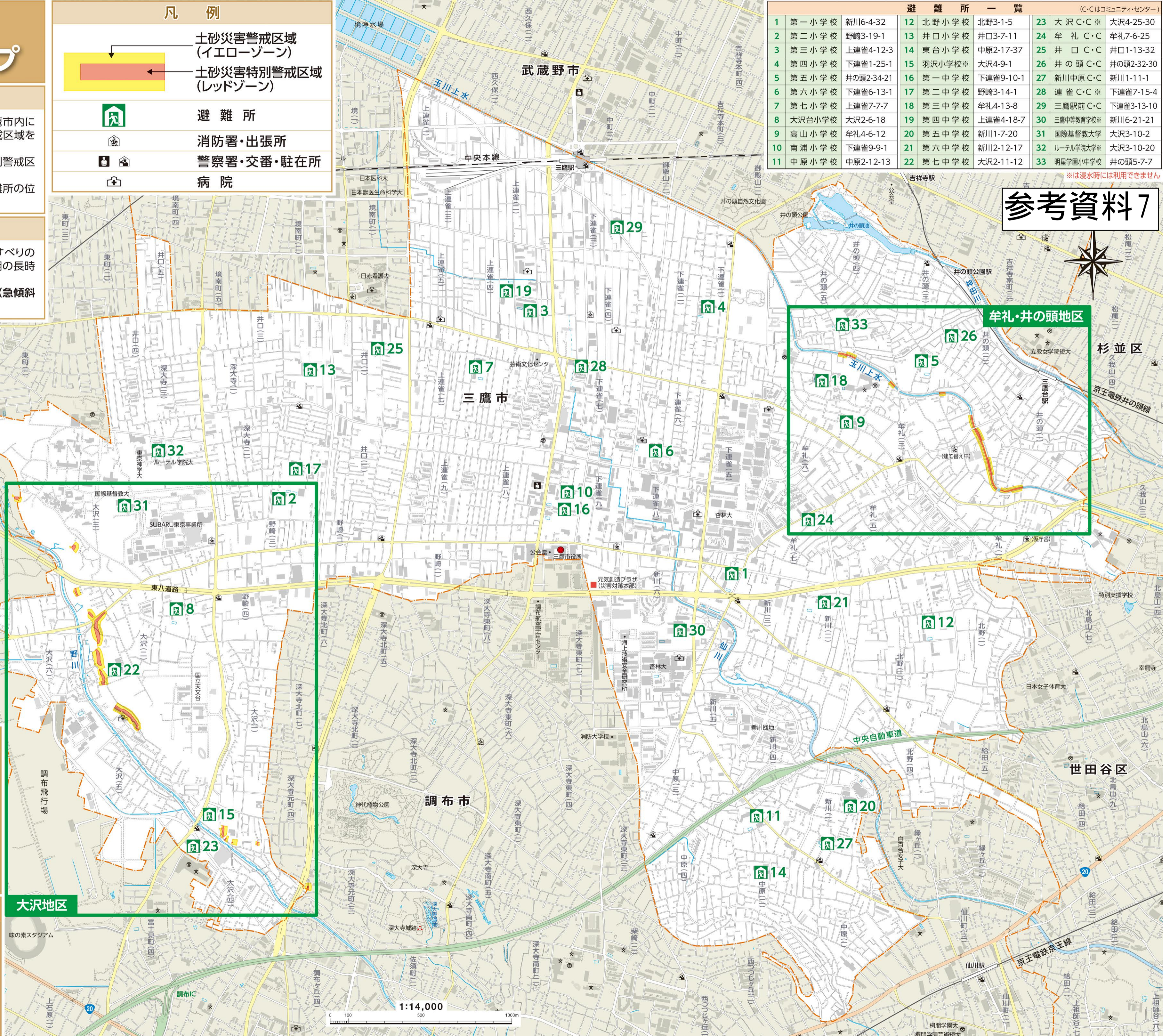
急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域で、特定の開発に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

◆がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)の指定範囲

- 土砂災害警戒区域の範囲の中で、特に建物に損壊が生じ、住民に大きな被害が生じるおそれがある区域

凡例

- 土砂災害警戒区域(イエローゾーン)
- 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)
- 避難所
- 消防署・出張所
- 警察署・交番・駐在所
- 病院



番号	名称	住所	番号	名称	住所	番号	名称	住所
1	第一小学校	新川6-4-32	12	北野小学校	北野3-1-5	23	大沢 C・C ※	大沢4-25-30
2	第二小学校	野崎3-19-1	13	井口小学校	井口3-7-11	24	牟礼 C・C	牟礼7-6-25
3	第三小学校	上連雀4-12-3	14	東台小学校	中原2-17-37	25	井口 C・C	井口1-13-32
4	第四小学校	上連雀1-25-1	15	羽沢小学校※	大沢4-9-1	26	井の頭 C・C	井の頭2-32-30
5	第五小学校	井の頭2-34-21	16	第一中学校	下連雀9-10-1	27	新川中原 C・C	新川11-11-1
6	第六小学校	下連雀6-13-1	17	第二中学校	野崎3-14-1	28	連雀 C・C ※	下連雀7-15-4
7	第七小学校	上連雀7-7-7	18	第三中学校	牟礼4-13-8	29	三鷹駅前 C・C	下連雀3-13-10
8	大沢台小学校	大沢2-6-18	19	第四中学校	上連雀4-18-7	30	三鷹中等教育学校※	新川6-21-21
9	高山小学校	牟礼4-6-12	20	第五中学校	新川11-7-20	31	国際基督教大学	大沢3-10-2
10	南浦小学校	下連雀9-9-1	21	第六中学校	新川12-12-17	32	ルーテル学院大学※	大沢3-10-20
11	中原小学校	中原2-12-13	22	第七中学校	大沢2-11-12	33	明星学園小学校	井の頭5-7-7

※は浸水時には利用できません

参考資料7



牟礼・井の頭地区

この地域は、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)に指定されています。また、この地域には複数の避難所が設置されています。

大沢地区

1:14,000

